28上田町特定利用斜面保全事業

受賞機関 静岡県 浜松土木事務所

キーワード 斜面対策と津波避難対策の両立、 ワークショップ、コスト縮減

全建賞審査委員会の評価ポイント

特定利用斜面保全事業。急傾斜地崩壊対策事業と市の事業が連携することにより、がけ崩れからの安全確保とともに、切土斜面上部を整備することで地域の津波避難場所を創出した点や、切土で発生した土砂を命山整備に活用する等、土砂災害と津波被害双方に対する地域住民の安全・安心の確保に大きく貢献している点が評価された。

1. はじめに

静岡県湖西市の上田町地区は、浜名湖西岸に位置しており、東海道の新居宿として栄えた旧新居町の北西部にある。旧新居町には、国の特別史跡に指定されている新居関跡がある。

新居関は、慶長5年(1600年)に創設された当初、 浜名湖の今切口近くにあったが、地震や津波により、現 在の場所に移ったと言われており、この地域は、古来よ り自然災害の影響を受けてきたと言える。また、平成 25年11月に静岡県が公表した津波浸水想定では、同地 区付近において最大で2mの浸水が想定されている。

一方で、同地区は急傾斜地崩壊危険区域(崖の高さ 23.5m)に指定されており、人家16戸と新居幼稚園(市 の地域防災計画の避難所(豪雨災害))が保全対象となる。

以上を踏まえ、本事業では、県と市が一体となり、急傾斜地崩壊対策事業に合わせ、津波に対する避難場所(命山)や避難路の整備に着手し、がけ崩れ対策による斜面の安定化、津波避難地の確保及び建設発生土の有効活用といった一挙三得の事業として整備を進めた。

2. 事業の概要

この事業は、急傾斜地崩壊対策事業(特定利用斜面保全事業)として同地区の斜面上部をT.P.+13.0mまで約15m切り下げ、津波発生時の避難に資する命山として造成するほか、工事で発生した約4.5万㎡の土砂を、県が整備を進める浜名港海岸新居弁天地区(上田町地区から約4km)の命山や防潮堤整備等に活用したものである。本事業は、平成27年度に事業着手し、令和4年2月に完成した。

事業にあたり、住民等とのワークショップや現場見学会を重ね、避難面に上がる階段やスロープを整備したほか、幼稚園児が直接命山へ駆け上がることができるよう、斜面は緩い勾配とした。



特定利用斜面の概念図

3. 事業の成果

本事業は、急傾斜地崩壊危険区域内の斜面対策と津波 避難対策を両立し、同地区における異なる自然災害に対 する安全・安心を高めた。

さらに、工事で発生した大量の土砂を近隣で実施する 他事業に有効活用したことにより、本事業のコスト縮減 や工期短縮が図られたほか、県が進める浜名港海岸の津 波防潮堤や海岸利用者の避難に資する命山の整備事業を 加速化し、海岸事業の進捗を図ることもできた。

4. おわりに

令和4年3月、湖西市長や地元関係者、市及び県の職員が参加する完成見学会を開催した。

地元自治会長から「幼稚園も近く、普段から有意義に活用していきたい。活用することによって、完成した命山に命を吹き込んでほしい。」と祝辞をいただいた。

本事業により、安全・安心はもとより、同地区において新たに「平時の憩いの場」としての価値が創出され、 有効に活用されることを願う。



完成した上田町地区命山